

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

10番、鈴木議員の質問を許します。10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2点一般質問をさせていただきます。

1点目、三尾地区の現状と課題について、何点か挙げて説明させていただいて、質問をいたします。

まず、地域振興の基本となる道路整備について。

三尾地区にとっては唯一の基幹かつ生活道路である県道御坊由良線の改良状況についてお伺いいたします。

平成30年に関係3町による官民協働の県道御坊由良線整備促進協議会が発足されました。その後、そうした働きかけのおかげで、三尾地内の拡幅、改良を要する2か所のうち、大三尾の三差路から日高町へ向かう200mほどの区間は、2年計画で改良され、今は普通に対面通行できる道幅となり、その利便性に感謝しています。そしてもう一か所、アメリカ村バス停前の東側、100mほどの道路は、車の対面可能な十分な道幅があるんですが、大きなカーブで見通しが悪く、改良を要望してきたところですが、このたび町と県当局の協力を得て、改良に要する2軒の立ち退きが完了し、更地となりました。

そこで質問ですが、今後設計を経て改良工事となることと思いますが、どのようなスケジュールで、いつ頃完了となるのかお伺いします。

道路関係でもう一件、同線の本ノ脇・三尾間の海岸整備の件です。この案件は、三尾住民にとっては長年の課題であり、抜本的対策は悲願でもあります。幸いにも、この一、二年間は大雨や大きな台風はなく、山ののり面崩壊はありませんが、それ以前は度々の崩壊に遭い、工事のため通行止めを余儀なくされました。私は平成30年3月議会で、この問題について抜本的対策は何かと質問したところ、当時の前町長は、抜本的解消にはもう一路線、三尾地区に通じる道路が必要であり、バイパスを視野にと国や県に要望を行ったと答弁しています。先日も同線整備促進協議会で県庁を訪れ要望活動を行ったとのことですが、この件のその後の経緯と現状についてお伺いします。

次に、移動手段の確保の問題です。

高齢化率は優に50%を超え、その上昇に歯止めが利かない三尾地区には深刻な問題です。町長自身もこの問題は町にとっても課題の一つであると所信で述べ、社協の送迎用バスを業務に影響のない範囲で利用することを提言し、三尾地区住民も大いに利用して、喜んでいる声もよく聞きます。

まず現在のその利用状況を、他地区も含めてお伺いします。

残念ながら、社協の好意によるバス利用だけでは、移動手段の抜本的解消にはならないと思います。もう1年以上も前のことですが、区の役員で、路線バスをもっと有効活用できないかということで、南海バスの御坊営業所に話し合いに行ったことがあります。現在の6往復の増便、走行ルートの変更、発着時間の変更等、こちらの利便性を考慮してもらえれば利用が増えるからと要望しましたが、なかなか難しい問題もあり、発着時間を1便変更してもらっただけでした。

そのときの南海バスの説明では、路線バス運行のために、地元の自治体だけではなく、国や県からも支援してもらっている。支援してもらう条件として、利用者が最低何人かの基準がある。今のアメリカ村線はやっと運行基準を果たしている状況で、今後、利用者が少なくなると国や県からの支援がなくなり、路線からの脱退も考えなければならないということです。それなら、こちらの要望をかなえてもらえれば利用が増えるということですが、支援は美浜町だけではなく、関係する市町の意向もあり、難しいということです。

そこで質問ですが、町としては、これからも路線バス運行維持のために、南海バスとはこれまで同様の支援体制で続行と考えているのかどうか。

以前にこの問題でいろいろ調査研究して、コミュニティバス運行も選択肢の一つではないかと質問したときには、今は時期早尚との答弁でしたが、変わりないですか。

3点目、NPO法人日ノ岬・アメリカ村の現況と今後についてであります。

国からの支援がなくなり自主運営となって3年目の本年、カナダ移民による北米文化の薫る町として栄えた文化と、自然環境豊かな観光資源を生かして取り組んでいく中で、本年もカナダ先住民制作のトーテムポール設置や語り部ジュニアの活躍、また3代目紀伊日ノ御崎灯台の一般公開管理者に認定される等の話題が地方紙のみならず全国紙にも取り上げられ、テレビ等でも紹介されています。

また、カナダ移民の研究テーマとして、従来の京都外大、和歌山大学をはじめ、同志社大学、立命館大学の教授や学生が当地を度々訪れるなど、情報発信の拠点としての役割を果たしています。

美浜町、またアメリカ村の知名度アップにはつながっていますが、残念ながら、レストラン、カナダミュージアム、ゲストハウスの収益事業に関しては、町からの指定管理委託料があって成り立っているのが現状です。NPOに直接的に関わっている理事等はボランティアがほとんどで、何とか自立運営をと必死に頑張っていますが、折からのコロナ禍の逆風も重なって、特にレストラン運営は厳しいのが現実であります。町担当課も事あるごとに担当職員が3施設を訪れ、サポート体制を取ってくれていますので、現実を十分把握されていることと思います。

そこで、NPOとしては、今後町からの指定管理委託料を少しでも減らしていけるよう努力を惜しまない覚悟は持っていますが、町として、NPOの現状をどのように捉えているのか、また今後、運営にどのような改善点があると考えているのかお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

鈴川議員の1項目、三尾地区の現状と課題の1点目、道路整備について。

まず1つ目、県道御坊由良線、アメリカ村バス停付近における改良工事について、どのようなスケジュールで、いつ頃完了となるのかにお答えいたします。

議員ご質問の箇所につきましては、令和元年度に測量・設計業務が完了し、令和2年度におきましては、用地買収及び建物補償、今年度は準備が整い次第工事を発注し、年度内の完成を目指すと同っております。

次に2つ目、本ノ脇から三尾地区に通ずる道路につきましては、議員ご存じのとおり、平成28年ののり面崩壊以降、毎年国や県に対し要望活動を行っております。その間、和歌山県におきましては、崩落箇所の復旧、落石防止柵の修繕や堆積土砂の撤去、また、専門技術者による沿線における道路評価などを実施していただいております。

先日も、県道御坊由良線整備促進協議会のメンバーで仁坂知事の下を訪れ、本年度予算に対するお礼と整備促進に関する要望を行った際にも、私なりの考え、課題について直接知事に申し上げてございます。

今後につきましても、今まで同様、県道御坊由良線において、地域住民が求める災害支援道路としての強化を図ること、交通の利便性を高めること、道路防災対策の推進を念頭に、引き続き要望活動を行い、地域の声を伝えていきます。

2点目、移動手段についてお答えいたします。

お買物サロンの利用状況は、三尾地区では毎月第2火曜日に実施され、1回の平均利用者は、令和2年度が12.5名、令和3年度は8月時点で10.8名でございます。三尾地区以外では、本ノ脇地区、和田西地区、和田西中地区が合同で毎月第3火曜日に実施され、1回の平均利用者は、令和2年度が6.3名、令和3年度は8月時点で5.8名でございます。

次に、路線バス運行維持についてですが、三尾地区以外の方もご利用いただいているところでございます。今後におきましても、生活交通路線を維持するため、日の岬パーク線の路線バス会社への支援をこれまでと同様に行っていきたいと考えてございます。

また、コミュニティバスの運行は、現在運行している路線バスがございまして、難しいと考えてございます。

3点目、NPO法人日ノ岬・アメリカ村についてのご質問にお答えいたします。

平成30年7月の3施設同時オープンから、早くも3年が経過いたしました。最初の1年半は、NPO法人の皆様の頑張りのおかげで、少しずつ知名度も向上し、大阪の旅行会社のツアープランの訪問先に三尾が組み込まれるなど、先行きの明るい話題も出てきておりました。

しかしながら、令和2年春からのコロナ禍の影響により、ツアーの中断をはじめとした

県外からの来客の激減など、三尾の3施設にも大きな影響が出ていると聞いております。

そのような状況でも、三尾へのトーテムポールの寄贈、三尾の歴史やバンクーバー朝日軍、トーテムポールなどを題材とした公開オンライン講座の実施、各大学による三尾の歴史の共同研究開始、大学のカリキュラムとしての東大や京都外語大学の三尾での滞在活動、日本カナダ商工会議所主催の語り部ジュニアによる三尾オンラインツアー、日ノ御崎灯台の公開など、コロナ禍でも三尾のことを外部発信してもらえる取組を、外部の様々な方のご協力を得ながら実施していただいております。

町としましても、それらの取組がすぐには自立できるまでの収益につながるとは思っておりませんが、大変な状況の中でも続けていただくことにより、長い目で見たときには、三尾のファンも増え、収益、そして三尾地区の活性化へとつながっていくものと思っております。

今も日々行っただけでいる3施設の運営及び改善に加え、先述のような外部のファンを増やす取組を今後も継続していただければと考えております。また、それらの取組に関して、町としましても担当課を中心に、一緒になって取り組んでいく考えでございます。

今後の運営の改善点について考えるところでございますが、先ほども申し上げましたように、NPO法人の皆様には、日々の3施設の運営をはじめ、本当に様々な取組を行っていただいております。その中でどうしても実務を行う人数が不足し、一人一人の負担が増えてきているのではないかと危惧しております。町のほうでも、できることは一緒に取り組んでいく考えはございますが、NPO法人のほうでも、三尾の活性化に協力していただける方を増やしていくような取組を、継続して行っただけをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の道路整備についてですが、アメリカ村バス停付近の改良工事については、答弁の中で、準備が整い次第工事を発注し、年度内完成を目指すということで、私が思っていた以上に進捗、早く対応されているなということで、まず感謝を申し上げたいと思います。

それで質問ですが、あと6か月あるわけですから、もしある程度の工事期間が分かればお答えいただきたいんです。その工事期間中の車両等の通行方法について、この箇所は距離的には100mにも満たない短い長さですが、三尾地区にとっては心臓部と言える大変中心、バス停の近くであり、またその上、公民館、レストラン等につながる道でもありますので、片側通行等の方法で工事が進められるのか、そういう懸念も感じますので、その点についてお伺いします。

次に、本ノ脇から三尾地区に通じる海岸線の道路についてですが、答弁の中で、先日の

促進協議会において私なりの考え、課題について直接知事に申し上げたと、そうあります。先ほど質問にも述べたんですが、平成30年3月議会で前の町長が、私の抜本的な対策は何かとの質問に、抜本的解消にはもう一路線、三尾地内に通じる道路が必要であり、バイパスを視野にと国や県に要望を行ったと。私自身は抜本的対策としてバイパスということには別にこだわってはないんですが、町長自身はこの海岸線の抜本的対策ということについて、どのように考えているか。先ほどの私の考えなり課題について申し上げたとありますが、それは三尾の海岸線に対しての考えを述べたんですか。リンクしているんですか。それとも3町ですから、ほかにもいろんな課題が、美浜町に関しても課題がある中で私の考えを述べたのか、三尾の海岸線の路線に関して考えや課題を述べたのか、そこたい、ちょっとここにはっきり書かれていないんでね、まずそこをお伺いしたいと思います。

それと2点目の移動手段についてですが、答弁にもありますように、この路線は、もちろん三尾地区だけではなく、三尾以外の町民、町内、また路線の管内にある御坊市のそうした利用者も当然含まれているわけで、また御坊市も支援を行っているでしょう。だから、利用者全員の利便性を考慮してのルートとか発着時間の決定であると。だから、発着時間に関しては、当然JRとの上り下りの接続、そういうことを考慮しての時間でありますから、なかなかこちらの要望どおりはいかんというのは、それはもうもちろんそのとおりです。

ただ、先ほども述べたとおり、利用者が今以上に少なくなると、国や県からの支援が受けられなくなり、路線からの撤退や、また、国や県からの支援が少なくなった分、そういう支援をしている町村への負担が増えるということも予想されます。

逆に、今年から、町としては高齢者の外出支援の対象が所得制限がなくなって、また免許証返納者も加わったことで、対象者が多くなったことで、これはタクシーも使えるわけですけれども、バスの利用者が増加する。

また今日の地方紙では、バス会社自身が、車の免許返納者に対しては運賃を半額にするというような記事が載っていました。これは大変な、それはもう、国からの助成じゃなくて企業努力でやるということで、ただそれだけやっぱり危機感を感じていると、利用者を増やすために、やっぱり身を削ってでも利用者を増やさなならんという一つの危機感の表れでもあるかなと私自身は感じます。

そこで、今後についてですけれども、利用者が増えて、もう今の体制で続行できてもらえば一番いいわけですが、可能性としては減るということで、国や県の減った分、それを関係する市町村に支援の増加が要望されると。例えば2,000千円今支援していると思うんですが、それが例えば3,000千円、4,000千円に上がろうとも、路線が続く限り町としては支援を続けていく覚悟があるのか。もうだから、例えば3,000千円、4,000千円になったら、その部分を何らかの形でね、路線バスがなくなることを覚悟して、コミュニティバスなり、またほかの地元のタクシー会社にその分を依頼して運行するというような方法も考えられると思うんです。そこあたり、今後の見通

しとして、町としてはどのように受け取っているのか、お伺いします。

3点目、NPOに関してですが、私自身は議員という立場上、同僚の谷議員と共に、理事とか役員ではありませんが、月1回の開かれる理事会への出席を求められて、そこでいろいろと現状や課題について報告を受け、また、運営等について活発な話し合いが行われています。そうした現状について、若干私自身の思いも含めて、一般質問として取上げさせていただきますましたが、もう一点、町長が当初、予算の説明の中で、町からもNPOに支援する以上は、運営に対する意見や思いも述べさせてもらいたいと、そういうような発言がありましたので、今後の改善点についてどのように思っているのかということも質問させていただきます。

答弁の中で、大変な状況の中でも続けていくことにより、長い目で見るときには、三尾のファンも増え、収益、そして三尾地区の活性化へとつながっていくものと思っておりますと、そういうことを述べられています。この言葉は大変、私自身は重く受け取らせてもらいました。

そして、今後の運営の改善点については、締めくくりに、町のほうでもできることは一緒に取り組んでいく考えですが、NPO法人の方々でも、三尾の活性化に協力していただける方を増やしていくような取組を継続していただけるようお願いしたいと、こうあります。この点に関しても、私自身もNPOに対して陰ながら関わってきた当時から、自問自答してきたことでもあります。

NPO法人の活動を広げていくためには、今はいろんな人の協力はいただいているわけですが、やはり地元、三尾の人々、また町内も含めて、NPOは一部の人がやっている事業であると、私らには関係ないという思いの人もいることは事実です。そうした方に協力したいと、せめてレストランでランチを食べたいとの思いになってもらうには、我々にとって何が必要か。このコロナ禍においてもできることから、こつこつとやっていく以外にないと思っていますが、これからの永遠の課題でもあると感じています。

それでもう一点、最後に、この答弁に関しては私は十分理解させていただきましたので、こういう町の思いもしっかり捉えて、また私たちにできることを精いっぱいやらせてもらうということに尽きると思うんですけれども、1点、これはあくまでも字のとおり日ノ岬・アメリカ村ですね、法人。だから、やっぱりその日の岬の再生ということもやはり、やっぱり日の岬が活性化することによって三尾自身も、この取組も自然と盛り上がってくると。

残念ながら民間ということもあり、全然日ノ岬がよう機能していないわけですけど、この点について、NPO法人としても、やっぱりなかなかこっちからどうこうのと言うていきにくい。町も同じような立場だと思うんですけれども、この点について、町長としての思いがあればお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の再質問にお答えいたします。

三尾の海岸線についてどのように述べてきたかということでございますが、やはり3町、皆さん一緒でしたので、私として、三尾だけこうしてほしいと言うんじゃないしに、やはり三尾の集落、これが海岸線の1路線しかないために、災害が起きた場合孤立するんですよ、何とかこれを考えていただきたい、そういうふうに、今すごく懸念しているところですので、強く要望いたしますということで、こういうことをしてくださいというふうには申し上げておりません。ただ、今後も県道御坊由良線、3町連携しながら進めていき、当町の課題については、地域住民の声を反映するため、しっかりと言い続けていきたいと考えてございます。

7月に近畿地方整備局への要望活動も行い、そのときも海岸線について、やはり懸念事項であるということ強く申してきました。しっかり今後とも要望していきたいと思っておりますので、そこら辺をご理解いただきたいと思っております。

続きまして、今後の見通しですか、路線バスの、につきましては、やはり先ほども申し上げたように、三尾地区の皆さんだけがご利用しているのではなくて、朝ですと、やはり和歌山病院の関係者の方々、それから支援学校の方々、その方方も利用されております。だから、そこがある限りは、この路線はそんなになくならないのではないかなというふうには思っております。もしも、国、県から補助がなくなるよということになりましたら、またそこになったら、いろんな対策というのを考えていきたいと思っておりますので、その質問に対してはそういうお答えとなります。

そして、日ノ岬・アメリカ村、日ノ岬が活性化することで三尾の活性化になるよということ、議員おっしゃるとおりだと思います。私も、先日ですね、アメリカの臨時大使がお見えになるということで、国会議員の先生からお伺いしたいということで相談いただいたときも、やはり三尾に何とかという思いもありましたので、どうぞどうぞということで、こちらへ来ていただくようになりました。その際にも、先生には、やはり三尾の活性化はやっぱり日ノ岬を活性化することですよというふうに申し上げました。先生も、何とかそこをお願いしますと申し上げております。やはり先生も民間の方ですので、そこはなかなか難しい部分もあるのかと思いますが、まず、それもまた言い続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 私のほうからは、県道御坊由良線の改良工事の工事期間、また通行止めの方法についてお答えいたします。

現在、町長の答弁にもありますように、工事の発注に向けての準備中でございますので、まだ発注されておませんが、日高振興局建設部のほうに問い合わせたところ、3月末までの工事完成を目指すというようなことですので、準備が整い次第、工事を発注し、今年度中に完成を目指すというようなことでございます。

あと、通行止めの方法ですけれども、やはり狭小部分の拡幅でございます。通行者の安全を担保するためには、やはり片側交互通行での工事になると思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 基本的に了解しました。

三尾の海岸線の件ですけれども、先程ありましたように、私自身は別にバイパスということにはこだわっていません。それも一つの方法かなということです。ただ、やはり何事にも優先順位があり、また費用対効果もあります。だからそういう点からして、以前は、私が議長させてもうたときには、3点セットとして、西川の件、浜ノ瀬の浸食の件、そしてその海岸線の件と、3点セットでお願いに行って、もうあれが5年ぐらい前になりましたかな。その後、西川なり浜ノ瀬の件は着々と進んでいます。それは大変、私もありがたいことです。ただ、三尾に関しては、今言うたように、そういういろんな事情から、なかなか私自身もそんなに簡単に早く着工してもらえらると思っていない。ただ、やっぱり常にそういうことを意識して、訴え続けていただきたいということだけはお願いしておきます。

次、大きな2点目、コロナ禍の現状とその対策について質問いたします。

昨年の2月頃から始まった新型コロナ感染は1年半がたち、その間、拡大が収まらず、第5波を数える中、感染予防、重症化を防ぐ決め手とされるワクチン接種は、現在、全国で急ピッチに進められています。美浜町においても、5月8日から役場において集団接種が始まり、先日の全協では、集団接種希望者は全体で74.3%、個人接種や職域接種を加えると、町民の81.1%がワクチン接種をする見込みで、10月3日までに完了とのことでした。まず、最新の状況から想定して、この接種率と完了期日は達成できると予想しているのか、お伺いします。

それと、ワクチン接種の安全性と効果が行き渡ってきたのか、管内の他町では、接種完了後も希望者が続々と増えて、接種日程を追加したとの地方紙の報道もありましたが、美浜町でも、現時点で申込みをしていなくとも、追加希望が可能かどうか。また、可能であればいつ頃まで申し込めばいいのか、お伺いします。

次に、現時点での集団接種の総括として、私の知る限りでは、町民の声は、休日にもかかわらず役場職員はよく頑張ってくれている、行き届いた対応をしてくれているとの好評ですが、接種率等、数字的な面も含めて、役場としての自己評価はいかがなものか。今後に向けての反省点があれば、お聞かせいただきたい。

最後に、今後、ゼロコロナは難しい、当分はウィズコロナが続くとの見方が多く聞きます。町としてでき得るウィズコロナ禍における町民対応についてお伺いします。

次に、教育委員会に質問いたします。

昨今は変異株の増大もあって、子どもたちへの感染が広がっています。新学期も始まり、教育現場からは大変な危機感が聞こえてきます。学びの保障の観点から、容易には休校措置も取れず、感染対策には細心の注意を払って授業が進められていることと思います。

そうした中で、文科省も、学校で児童・生徒や教職員にコロナ感染が確認された時の対



応ガイドラインを作成して、8月末に地方自治体の教育委員会に通達したとの報道がありました。これを受けて、当町のこども園や学校でコロナ感染が確認された場合の対応はどうなっているのか、お伺いします。

また、近郊の高校では、既に生徒は分散登校で、授業は対面とオンラインとを交互に分けてやっているとのこと。今後、当町でも児童・生徒に感染が広まってきた場合は、既に各小・中学校、また家庭に配付している学習用タブレット端末を利用しての授業が行われる可能性についてお伺いします。

最後に、2学期に入り、これから運動会、修学旅行、文化祭等、学校行事が集中する時期ですが、それらへの対応、また併せて学力の保障について、去年の経験も踏まえて、学校現場へどのように指導監督しているのか、お伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の2項目、コロナ禍の現況とその対策の1点目、ワクチン接種についてお答えいたします。

役場での接種については、希望調査票において集団接種を希望すると回答された方のうち、入院中など、何らかの事情により役場での接種を受けることができない方を除き、希望する方への接種は10月3日で完了するものと考えております。

次に、追加希望は可能かどうか、また可能であればいつ頃までに申し込めばいいのかについてでございますが、8月25日付で新型コロナワクチン接種情報を各戸配付、また地方紙へも掲載していただき、役場での集団接種を希望する場合は、9月8日までにご連絡いただきたい旨を周知いたしました。9日以降に役場での集団接種を希望された場合は、個別接種実施医療機関へご本人から予約していただくよう、ご案内しております。

次に、接種率等、数字的な面も含めて自己評価はいかがですか、今後に向けての反省点があればお聞かせくださいについてでございますが、最終の接種率が出てみないと分からない点はございますが、接種を希望する住民への接種が完了されるものとして、滞りなく接種が実施されてきており、まずは一つの区切りと考えております。

課題等については、毎回の接種終了後において、担当課で協議し、次回の接種時には改善し、対応してきております。

今後、もし3回目の追加接種が実施されるのであれば、これまで同様、高齢者、障害者など、対象者に寄り添った接種を実施していきたいと考えております。

2点目のウィズコロナ禍における町民対応についてお答えいたします。

町民の皆様には、県が発出している県民の皆様へのお願いを回覧、各戸配付、町内放送を用いて周知するとともに、不要不急の外出を控え、マスクの着用、手洗いなど、感染予防に努めていただくようお願いしているところでございます。

今後も継続して町民の皆様へ周知してまいります。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 改めまして、おはようございます。

鈴川議員のご質問、コロナ禍の現状とその対策の3点目、学校におけるコロナ感染者対応ガイドラインについてお答えいたします。

議員がご指摘の、8月27日付で発表された学校で児童・生徒や教職員の新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応ガイドラインですが、このガイドラインは、緊急事態宣言対象地域に指定され、保健所の業務が逼迫している状況下にある学校を対象としています。

和歌山県においても感染者が急増していますが、このガイドラインに該当する地域ではなく、保健所との連携も十分取れています。したがって、濃厚接触者の特定をはじめ、感染リスクがある人へのPCR検査も積極的に行われており、出席停止や臨時休業の対応についても、保健所の指導、助言をいただきながらできる体制が維持できています。このことにつきましては、大変感謝しているところです。

次に、県立高校で導入しています分散登校での対面とオンラインを併用した形態ですが、本町では、特に小学校においては、学びの質を保障することを考えた場合に課題があると考えます。したがって、感染予防対策として導入することは、今のところ考えてはいません。

ただし、児童・生徒のみならず住民の方にも感染が拡大し、長期の臨時休業をせざるを得なくなった場合については、ICT端末を活用し、オンライン授業を含む学習保障をしていきたいと考えます。そのために、小学校においては6月からICT端末を持ち帰り、起動、ログインをし、オンラインソフトを活用する練習をしています。中学校においても近々開始します。このように、家庭でICT端末がスムーズに活用できる体制づくりをしているところです。

次に、4点目の今後の学校行事や学習の保障への取組にお答えいたします。

私の基本的なスタンスは、できない理由を考えるより、できる方法を考えることと、学校教育は協働的な学び合いの特質を持ち、教師から児童への対面指導、児童・生徒同士の関わり合い等を通じて行われるもの、つまり、対面による授業が優先されるべきであるということです。校長会においても、このことを伝えてまいりました。

その上で、2学期の行事ですが、運動会、修学旅行に関して、各校長、園長も、刻々と変わり、行き先の見えない状況にある新型コロナウイルス感染症の感染状況に苦慮しながら計画していますが、中止は考えておりません。運動会、体育祭は、時期や実施内容を変更して実施します。修学旅行も行き先を変更して実施する予定です。ほかの行事では、感染リスクを減じることができないものについては中止を決定したものもあります。

学力の保障については、昨年は長期の臨時休業があったわけですが、夏季休業期間を短縮することで対応しました。今年度も、今後、場合によっては、長期にわたって学級閉鎖を含む臨時休業措置を取る事態が起こらないとも限りません。その場合には、ICT端末を活用したオンライン授業やソフトの活用とプリント教材を併用した形で対応することに

なると考えています。

以上で、鈴木議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） このコロナ禍の問題に関しては、昨日も登壇された4人の議員さん、それぞれ皆がこの問題を取り上げて、町長部局、また教育委員会部局に対して、いろいろと課題なり現状について質問されていました。また、再質問、再々質問の中でも活発にそれぞれ論議されていましたので、私の質問なり答弁もその範疇内にあるかなと思っていますので、あえて再質問はもういたしません。

ただ、最後にちょっとだけ言いたいのは、昨日町長がおっしゃった、コロナ禍で住民が大変不安を抱いていると。そういう中で、町として安心・安全を与えるような、職員対応も含めてしていきたい、そして町民に寄り添って進んでいきたいと、そういう言葉を町長は述べられました。また教育長は、できない理由を考えるよりできる方法を考えたいということで、私も、町長の先ほどの言葉と今の教育長の言葉、心に大変響いています。ただ、言うはやすしですけれども、そういう気持ちでこれからも忠実に接してもらいたい。

6日でしたか、それぞれ小・中の学校へ用があつて訪問して、それぞれ校長さんに、二、三十分ですけれども、現況について伺ってきました。それぞれ本当に現場の先生方は、こういう中で細心の注意を払って頑張っているなど。例えば松洋に関しては、その6日の日は、5日に全員ワクチン接種があつたそうです。それで校長先生としては、多分、その翌日ですから、影響あるだろうなと思って予想していたと。しかし結局、三十七、八人ぐらいの休みがあつたと。それは私自身、想定内のことと。だからそれに備えて、その日の授業はあまり重たい授業じゃなくて、全員が聞いていないわけですから、復習を中心に、そういう授業を進めてもらいたいということ、30、40人近くが休むということ、これを前提に職員に通達していると。そして、体育祭も学校祭も、当初は12日に予定していたんですけれども、ちょっとこれは無理やから10月に延期したと。そして父兄にはご遠慮いただいて、生徒だけでやらせてもらおうと。一つ行事をするにしても、本当にいろいろ気遣いの中でやっているなということも、現場を回ってというか聞いて、そういうことを痛感いたしました。

そういうことで、我々議員としても、こういうコロナ禍で住民に対してどんなことができるんかということも我々も考えながら、これは先ほど申しましたように、ゼロコロナではなくウィズコロナでやっていかなあかんという覚悟の上で、これからもお互いのできることをやらしてもらいたいということで、私も思います。

以上、質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は10時10分です。

午前九時五十三分休憩

————— . —————

午前十時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

7番、谷進介議員の質問を許します。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 発言の許可を得ましたので、通告にのっとり質問をいたします。

本年第1回定例会にて、「小学校の新設というか、まあまあこのときのための基金なりを正式に整備を、そういう条例なりを整備して積み立てたらいかがか」という提案がてらの質問に対し、町長は「基金は必要だと思っているので前へ進めていきたい」との答弁でした。

大切な子どもたち、美浜町の宝である子どもたち、言うまでもなく早い時期からの準備が必要との認識は、全ての方々が一致すると申しても過言ではありません。本定例会にはその条例案が提出をされていませんが、本年第4回定例会でという理解でよろしいですね。

また、何か問題点はあるのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の1項目、基金の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のご質問の現状はについてでございますが、去る令和3年第1回定例会におきまして、谷議員のご質問「美浜町が託すべき子どもたちの未来のために、しっかり基金をつくっていただきたい」に対し、私のほうから「やはり基金は必要だと思っておりますので、前へ進めていきたいと思っております」と答弁させていただきました。

その後、総務政策課長、教育課長、財政担当者との間で基金設置に向けての協議が行われ、その結果、第3回定例会にて決算の認定をいただきました後に、基金条例を制定する予定となっております。つまり、谷議員お見込みのとおり、第4回定例会にて上程する予定となっております。

次に、2点目のご質問、問題点はあるのかについてお答えいたします。

谷議員おっしゃるとおり、大切な子どもたち、美浜町の宝である子どもたち、言うまでもなく早い時期から準備が必要との認識は、私どもも同じ思いでございます。小学校の統合を実現するには多額の費用がかかることから、前もって財源を確保することが重要であり、基金の設置は必要不可欠であると考えてございます。

現在、条例の制定を進めていく上で特に問題は生じておらず、先ほど申し上げました第4回定例会への上程に向けて進めていく予定でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 再質問というか、提案に対してもう満額のご回答でございますので、わざわざそういうことはございませんが、ただ、これは小学校のやということで、小学校を造る、新しくとかその費用、ハードとソフトというような考え方をしますと、ハードのほうはこれで、ハードをつくるための資金の手当なので、これはこれでいいのかと、今度はやっぱりソフトの問題もあろうかと思えます。質問の通告が基金の整備、その中に問題

点とあるので、全くの通告外にはならないと思いますが、外れたような質問ではありません。ただ、以前の三尾小学校と和田小学校、この前には小学校統合問題、たしか懇談会ではあったと思いますが、そういうのが設置もされました。今回もそのように、前回、私の一般質問の折の教育長のご答弁によりますと、複式学級の出現がその機会であろうと、今の時点でも数年先の予測まで、たしかそのときは細かくご答弁いただきましたが、状況は変わると思います、転入転出とかいろいろございますので、やはりこの基金の設置と同様、そういうソフト面のほうの統合問題という名前なのか、新設なのか、その辺はもうさておき、そういうソフト的な委員会とかそういう会のほうも早めにつくっていくと、そういう理解でよろしいのかどうか、これだけお答えいただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

将来訪れる統合問題、本当に避けて通れない問題でございます。そのときが来ましたら、やっぱり遅れることなく進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 遅れていくことなくと力強いご答弁をいただきましたので、次の質問に移ります。

2点目の質問は、人口問題という美浜町が美浜町と名乗れるゆえんである住民の方々についてであります。

日美総政第274号（令和3年5月26日付）、また、国勢調査、また過去に町により発表されている各種文書、第5次長期総合計画、美浜創生総合戦略、美浜町人口ビジョン、第2次美浜創生総合戦略、第6次長期総合計画等や、この議場での答弁、文書がこんなにあるのはびっくりしますが、この問題についてどのように捉え、どのように考え、どのようにしていくかの答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目、人口問題についてのどのように捉え、どのように考え、どのようにしていくのかのご質問にお答えいたします。

初めに、令和2年国勢調査結果の県速報によりますと、平成27年から人口増減について、人口増加は、岩出市、上富田町、日高町の3市町で、残りの27市町村が人口減少となっています。美浜町の人口については6,866人で、平成27年と比較しますと614人の減少、減少率8.21%でございました。この減少率については、日高管内で最も高かったことに驚いているところでございます。

また、5月26日付で担当課より回答した文書質問の中で、自然動態については、10年間で出生数が475人、死亡数が1,206人、731人の減少、社会動態では10年間で転入が2,694人、転出が3,229人、535人の減少となっておりました。社会動態の減少の大きな要因は、16歳から45歳の年齢層となっており、この年齢層は合計特殊出生率の算定に用いる15歳から49歳とほぼ一致してございます。

出生数の減少、社会動態の減少に歯止めをかけるためにも、この年齢層の移住・定住が重要であると考えているところでございます。

人口に対する対策としましては、第2次美浜創生総合戦略に基づき、各課にて施策を進めていますが、若い世代に絞った転出入対策が必要だと考えます。

新たな施策を展開するには、まちの魅力を高める必要があり、近隣にない行政サービスの実施や観光資源、地域資源、文化や歴史などを活用していき、さらにコロナ禍で厳しい状況ではございますが、町や町内関係機関、団体などを通じて関係人口を増やしていき、その方々がまちの魅力、情報などを発信してもらえれば、町・地域の活性化、人口対策につながるのではないかと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今やっと思ひ出した、なぜこの質問を急にしようかと、やはりこの国勢調査の結果が出て、管内というか、614人の減少、減少率が8.21%、この数字を見てびっくりした次第で、慌ててそれで質問しようと思ったんです。より、それよりもつまびらかな分析をしていただいて、10年間でも5年間のほぼ倍、常に数字は正直でありますよね。

いつもこのような質問をすると、何か総花的な答弁がよく返ってきて、結局、何をどうしたいのといういら立ちだけが募るといのが多かったですが、今回若い世代に絞った転入対策、もう一点は何かちょっと他力本願な気もしますが、関係人口を増やして、その方々からの影響というか、効果を期待するみたいな、そういう進め方ですよ、そのためにどうするというのはないのでしょうか。何か具体的に方策を考えているとか。

それと、もう一点は、対策を講じるためには、よくPDCAの話が過去いろいろ出ていますが、やはり原因、なぜこうなったかの原因の分析が一番重要だと思いますよね。俗に言う、誰か言いましたか、なぜなぜ5回をやって真の原因に到達するであるとか、なぜなぜ5回もしなくても、今、この減少した、なぜなったかを、例えば皆さんで5つ挙げていただいて、数人でやると大体共通した答えが出ると思いますので、そのうちの1位、2位、原因のですね、皆さんが自力でピックアップされた1位、2位、3位ぐらいまでやると80%ぐらいの対策になるというのは、これ統計学的に出ている話だと思います。

そんなふうな形で、担当部署だけではなく、いろんな、僕は質問で申し上げたいいろんな文書もありますので、そのつかさつかさでされているところでしょうか、すみません、ちょっと堂々巡りになりました、やはりもちろんこの若い世代に絞ったところと関係人口からの情報発信云々、これはもう少し具体的な答弁があればお答え願いたい。

それと、もう一点、5年で614人、その前の5年もそれぐらいである。あと10年すれば5,000を切ってくるという話が出てくると思いますが、この5,000を切るということに対して、何か問題点は、僕はあるのかなと思うんですが、どうですかね、その3点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、これは私の一人の分析なんですけれども、まず学生が、就職先が決まると転出される、私ども国家公務員宿舎も多いので、その方たちが近隣にやはり家族で新築をされて出て行かれる、そういうところも、引っ越されるということも多いというふうに感じております。

転出先はどこなのかということも年報で出ておりますので、ちょっと調べさせていただきました。5年間でずっと転出先は和歌山県内が1位、2位が大阪、そういうような状況も出ております。ということは、やっぱり和歌山県内で人口を取り合っているのかなというのが現状でございます。だから、本当に胸を張って、いや人口を増やすんだというのは、なかなか私としても難しいと考えてございます。

ただ、今、やはり移住に関して、空き家バンク等を登録していただいて、空き家のマッチングというのを担当課でさせていただいております。こういうのもしっかり力を入れて、積極的にすれば廃屋対策にもなるかと思っておりますので、それをしっかりやっていきたい。今年度も何とか賃貸1件とそれから売買1件が決まっていると、それは町でやっている部分ですけれども、ただ業者の方もそういうのを空き家対策というか、空き家の賃貸等、いろいろ広告も載っております。浜ノ瀬でも2件ほどそういうのが決まっていると聞いてございますので、やはりそこに力を入れていっていけば、廃屋が少なくなってくるのではないかという思いで、今関係課に、担当課に頑張らせていただいているところです。

それと、議員の分析、それから5,000人切ると思う、それに対して問題点は、本当に議員おっしゃるとおり、そういうことがもう目の前にも見えてきているような気もいたします、10年後そういうふうにならないように頑張るってはいかなければいけないところですが、なかなか本当に転出する方に出て行かれないようにするためにはどうしたらいいのか、お金を出して、何かを無料にして引き止めるというのはなかなか難しい問題でございますので、私はそれはあまりしたくないと考えてございます。

とにかく今は空き家対策、そういうふうなところに力を入れて、ならないように頑張っていきたいという考えで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） こんな議論して、初めてものすごい現実的な答弁をもらったような気がします。

町長ご自身の分析というか、ご努力で県内が1位だと、これはショックですよ。

バブル手前ぐらいですか、ゼロサム理論が出たと思うんですけど、要は今おっしゃったパイの奪い合い、合計、日本の市場は飽和状態なので、合計は同じだと、パイを奪い合いして、結局それを足し算したら結局プラスとマイナスでゼロになる、ゼロサムというような論理がたしかもてはやされたと思います。それはもう、僕もよく、この日高郡でいうとお隣さんが、批判ではないですけども、すばらしい、じゃあ、あそこが増えてと、でも

結局、じゃ、郡内が増えているのかといたらそうではないので、それはそれで違うと。もしあれでしたら、町長がここまで分析されて言うんでしたら、もっと現実的に、これは今回のではやめておきます。

もう一点、移住バンク、廃屋の話、私のいとこの家もたしかその路線に乗かって、何か進んだように聞いて、それはそれで、ここで個人の話で申し訳ないけれども、御礼申し上げてはおきますが、そんなにたくさんあって現実的に進んでいくんですかね、例えば賃貸、例えば売買とか、何かあまりにも10年、15年も空き家で、じゃ、それが現実のものになるのかという心配がすごくあるんですけれども、それ何か触れていただいたら。

それが1点と、5,000人、和歌山県条例では、町は5,000人からじゃなかったんですか、それがあったので質問、ちょっと聞いてみたんですけれども、それも今はうちはもうもともと町なので、5,000人を切っても、あなた町、駄目、村ねという話にはならないとは思ってますけれども、でも、大手を振ってやはり美浜町と申し合っ胸を張りたければ、やはり5,000人というのは意識すべきだろうと思います。そんな5,000人なんて小さな数字、意識していたら駄目なんですけれども、その辺もあって、もう少しその5,000人に対してしっかりした思いを持つべきではないかということに対して、いかがですか、この2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

10年も15年も空いているところ、うまくいくのかというお話ですけれども、職員の努力もあり、そういうところも何とかいけそうだなというような話も聞いてございます。

5,000人、町として意識すべきじゃないかというご質問でございますが、本当に5,000人切ったらどうなんだろうという思いはありますけれども、メリットというところもあるかなという気もしてございます。

というのは、今、私ども使えていない、有利である過疎債とか、そういうものがまた使えないだろうとか、そういう思いも今しているところでございますので、お叱りを受けるかも分かりませんが、そんなこと考えるなど、ただ、そういう思いもありますので、何とか5,000人を、今これをめどに何とか頑張っていきたい、職員と一緒に頑張っていきたいという思いでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） もう3回しましたのであれですけれども、過疎債というのはやはり有利ですけれども、もろ刃の剣ですよ、ある意味ね、9割ぐらいかな、あれはね、その辺も、もしそうなれば、それはやっぱり使えるところは全て使うというのは当然のことだろうと思いますので、そういうことを申し述べて3つ目の質問にまいります。

3つ目は、質問、ほんの2行ほどです。

3点目の質問は、本年6月8日夜発生した大規模ネットワーク障害、これは世界規模の



話ですけれども、について、それぞれの立場からどのように受け止め、あるいは感じたかをお聞きします。

これは町長と教育長にお聞きします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の3項目、大規模ネットワーク障害について、今回の障害、6月8日夜発生についてにお答えいたします。

今回の通信障害ですが、アメリカに本社を置いているクラウドサービス提供会社のシステムに障害が起り、そのシステムを利用するサイトに障害が出たとのことでございます。

環境省や金融庁などの政府機関にも影響が出ていたようですが、当町のシステムやホームページ等への影響はございませんでした。当町のシステムは、24時間体制で委託業者が監視しており、障害が起こった場合は即座に対応し、役場に連絡が来るようになってございます。

今回の障害によって、システム障害は外部からの悪意のある攻撃だけでなく、人為的なミスや機器の故障によっても引き起こされることを改めて認識したところでございます。

国におきましては、9月1日、デジタル庁が発足されました。より一層社会のデジタル化が進むことが想定されてございます。それに伴い、自治体のシステム管理も重要性が増すことから、引き続き委託会社との連携を密にし、システム障害が起こった際には、迅速に復旧することができるよう努めてまいります。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の大規模ネットワーク障害についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の6月8日夕刻に発生した通信障害は、国内では、大手通販サイトや新聞社のサイト、一部の政府機関のサイトが閲覧できないという状況になったものですが、これは日本国内にとどまらず、世界中に広がっていたようです。この通信障害は、アメリカのクラウドサービス提供会社を利用している企業等のサイトで発生したということでした。

町内各校は、この通信障害そのものによる影響は受けませんでした。

ところで、町内小・中学校では、議会の承認をいただきまして、国の補助金を活用し、学校内での高速LANの構築を含むコンピューターシステムの整備を行ってまいりました。本町が整備いたしましたシステムでは、校務支援システムや学習支援システムであるミライシードなどはクラウドサービスを利用していますが、インターネット接続については松洋中学校に設置しているメインサーバーで、各種データや教職員のアカウント管理は各校のサーバーで管理しています。各校には、それぞれバックアップ用のサーバーを置き、機器の故障への対応は可能となるようにするとともに、バックアップソフトによりOSを含めた全てのデータの復旧が即座にできるようになっています。また、保守管理業者との契約状況では、障害復旧のためのSEを即座に派遣するよう取り決めています。クラウドサービスを利用している図書館システムについても、今回の障害による影響はありませんで

した。

いずれにしましても、コンピューターシステムに障害が発生すると、その影響は大きいという現状については、十分認識しています。現在のシステム構築に当たっては、様々な想定の下で、障害が発生した際には万全の対策を取れるようSEを交えて検討してまいりました。しかし、想定外の障害が発生しないとも限りません。そこで、リスク管理という観点で、障害が起こったときに、いかに迅速に対応して復旧させるかということが重要と考えます。教育課では、担当職員が日頃から小さな不具合についてもSEと情報を提供し、重大事故に発展しないよう取り組んでいるところでございます。

今回の事故情報を受けまして、クラウドサービスを利用するメリットとデメリットを十分把握し、有事の際の影響を最小限に抑える備えが必要であると、改めてリスク管理の重要性を再認識した次第です。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ふだんからよくこのパソコンやネットワークやこんなことを質問していますので、物すごく過敏に反応していただいたような感じがします。この質問の僕の主眼は、教育長のご答弁のほうに僕が狙っていたところには近いんです。要は、今回はある業者のそういうプログラムの失敗から設定のときにこういうことが起こるであろうということで、たった1時間弱ですけども、世界規模では千数百億円の損害だそうです。

そんなこと、問題にして言っているわけではないので、要はネットワークに頼っていると大変じゃないかと。こんなふうに全然何か昔の三段論法、風が吹けばおけ屋がもうかる、これ詳しく言いますと、今は言えない言葉がいっぱい出てきますので言いませんが、そんなはるかかなたのことがこんなに影響しちゃうと、日本で通販サイトができないというような話もありましたが、そんなんでその大規模災害の折に、役場は無事ですよ、クラウドの、うちはクラウドを使っているんで、クラウドのサービス会社は無事ですよと、しかし間の回線はどうなんですか、一番最初にこの美浜町がクラウドに踏み切るときに、僕はしつこく一般質問をしまして、その回線が大丈夫なのかということをしつこく言った記憶があります。要は住民サービスが提供できないわけですよ。だからそこをしっかりと、真剣に考えてくれているんでしょうけれども、しっかりと受け止めてくれるのかを聞きたくてこの質問をした次第です。

蛇足のような意地悪いことですが、あの会社、クラウドではないんですね、CDNというサービスなので、とクラウドは違う、そんなことはこの質問の主眼ではないので、あれですけども、じゃ、そんなふうにやっぱりそういう知識的にはちょっとあれなのかなとか思ったりもしますが、このネットワークの障害の原因を何でもないことに置き換えて、特に災害、くどいようですけども、災害時にどうなるかというのを本当に真剣にイメージをして考えるとおのずと答えのほうはいろいろ、教育委員会のほうは中学校にサーバーがあつて云々、要は教育委員会としてはスタンドアローンもそこで解決でき、自己解決す

るわけですよね、図書館システムは除いて、ところが役場のほうは、全然動かないというか動けない状況になると思うので、そのあたりについて今後どうしたいとかそんな考えはないですかね、今の僕の指摘も含めて、回線が駄目になったときの、そんなときのためのことですが、どうですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 本当に議員おっしゃるとおり、通信とか、災害になりましたら、もう切断されるということもありますので、そういうことに関しましては、また通信の部分については県などに相談して、検討して、今後いかなければいけないし、ただ戸籍のシステムについては、もう私も担当でしたので、これはまず災害になったとき、相続が発生する、そういうことになったら、戸籍も出せないということになりましたら大変なことになるということで、まずクラウドしまして、日高町のほうに大きいサーバーを置きました。そこを共同システムでやっているというような、だから止まってもそこでまた起こしてもらえるというそういう設備にしております。

基幹系につきましては、ちょっと課長、分かるところで答えていただけますか、お願いします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

大規模災害が起こった際の対応についてですけれども、当町につきましては、情報系と基幹系のクラウドを行っている。基幹系については2市4町、情報系については4町のほうで実施のほうを行っております。

どちらもバックアップのほうを取っておる状況ですけれども、仮に南海トラフ地震が発生した場合、データについてはバックアップを取っておりますので、大丈夫ではあると思うんですけれども、さて回線についてです。

回線については、幾つか回線のほうあるわけなんですけれども、きのくにe-ねっと、こちらについては、和歌山県から御坊までの回線、ダークファイバー、こちらについては御坊から美浜町までの回線、そういうふうには分かれているわけなんですけれども、何分大規模な災害が起こった場合、その回線が閉ざされるという可能性もございます。そういったことの中で、メインがきのくにe-ねっとといったところがございますので、和歌山県なり、業者のほうに再度確認のほうを行いまして、検討のほうを行っていきたくてというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） きのくにe-ねっと、ダークファイバーという当初のクラウドのときの説明と同じですよね、回線の容量が上がったのかどうかは分かりませんが、当時は寂しい状況だったような記憶があります。

と同時に、今、課長答弁もらったように、南海トラフの地震によるとやはり津波が一番というか、すぐ津波にリンクする考え方だと思うので、そうなりますと美浜町も浸水域は92%とか、宅地の、同時に御坊市内、このあたりは推して知るべしだと思うんですけども、そうなると同線が無事というのは、同線はほとんど地下を通っていると思いますので、そこが懸念するのでこういう質問をしたんですけども、そういうリスクと、それといま一度スタンドアローン、昔は役場単独でやっていましたよね、会計管理者さんご存じ、担当だったので、その費用というのを比べてみてどうなのかというところも非常に気になるんですけどね。結構クラウドのサービスでも年間かなりの数千万円単位のお金が出ていっているとは思っています。金額はどうでもいいんですよ、ほんで今すぐお答えをどうこう求めているわけではなく、今後何年かのスパンの中で、いろんなこう見直しなり、バージョンアップなり、そういうところの中で、真にスタンドアローンであってもそんなにかからないのではないかと、これは僕個人の考えなので、一度ご検討いただけたらと思います、今後。

それと同時に、デジタル庁が発足しましたので、そこからの指示なり、その考え方というのも、町としては、当然町長個人よりもそこは、そういうことはいろいろあるかと思っておりますので、一概に何とも言えんとは思っていますけれども、やはり最終的には、町民、住民のために一番利益になるというのを、当然コストの兼ね合いもありますが、そのあたりは町長なりのほうでの計算式というか、判断が出てくるんでしょうけれども、そんな折の中にもう一度スタンドアローン、美浜町役場独自でやってみるというのも、検討というか、選択肢の一つとして、金銭的にもそういうリスク的にも検討してもらおうというわけにはいかんですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

なかなか町独自でといたらその危険性もいろいろと、メリット、デメリットいろいろあるかと思っております、本当に。だから今、そうしますとか、いやいやそうしませんとか、なかなかそこのお答えは、はっきりとお答えできないというのが現状です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十七分散会

再開は、明日15日午前9時です。

お疲れさまでした。